## 市長等の措置に係る通知書

(子ども青少年部 )	2013年3月22日監査勢	坑行
No 指摘事項	改善又 措置の状況 検討の目 年月	標
(青少年課) (青少年課) おおけば 一番では 一番では 一番です。 できない できない できない できない できない できない できない できない	今後 (2) 再委託に係る業務の実施方法を改め、 委託業務全体の見直しを行います。 い。 管理 はい とし	年